平成２７年（フ）第４１４号
岐阜市東鶉３丁目53番地２
債務者　株式会社三輝
代表者代表取締役　前橋　政生
１　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
４　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２２５０号
神奈川県大和市林間２丁目６番51号　グランドコート林間102号
債務者　ＰＲＯＩＮＧ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ株式会社
代表者代表取締役　大木　眞吾
１　決定年月日時　平成28年１月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３６７号
神奈川県鎌倉市大船１丁目12番７号
債務者　株式会社鎌倉甘露泉
代表者代表取締役　佐藤　房美
１　決定年月日時　平成28年１月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１５号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目38―３―1005号
債務者　合名会社文尚堂印刷所
代表者代表社員　馬場　謙次
１　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杤　　晃弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後３時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２７２号
兵庫県明石市松の内２丁目１番６号
債務者　有限会社ラ・ボンヌ
代表者取締役　守田　憲司
１　決定年月日時　平成28年１月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前11時20分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１７１号
山形県天童市大字山口字菅ノ原3244―１番地
債務者　丸升山崎工業株式会社
代表者代表取締役　伊藤　　修
１　決定年月日時　平成27年12月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古城　博道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５３６４号
大阪市中央区松屋町住吉４番４号
債務者　株式会社和幸
代表者代表取締役　安川　悦司
１　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉井　秀樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３６６号
大阪市西区靱本町２丁目２番22号
債務者　株式会社環境テクノ
代表者代表取締役　新田　耕己
１　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３７９号
大阪市西区北堀江１丁目１番４号
債務者　株式会社トライシクルジャパン
代表者代表取締役　大原　伸元
１　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　韓　　雅之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１６号
島根県出雲市今市町南本町20番地４
債務者　有限会社ＴＲＹ
代表者代表取締役　桑原　匡規
１　決定年月日時　平成28年１月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　　樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月５日午後２時
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第１０４号
宮崎県東臼杵郡門川町庵川175番地
債務者　有限会社ラスター
代表者取締役　和田　　厚
１　決定年月日時　平成28年１月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橘　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月８日午後２時
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８００号
仙台市青葉区落合４丁目１番38―706号
債務者　吉本　博雄
１　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
４　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１号
三重県津市美里町家所2363番地４
債務者　平井　康博
１　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　大河
４　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１６８号
松江市古志原３丁目16番15―105号　城東ハイツ、前住所松江市八雲町熊野1163番地
債務者　木村富次雄
１　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峠田　晃宏
４　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６７号
青森県黒石市大字元町10番地　アーバンハウス黒石Ａ棟106号
債務者　盛　　哲也
１　決定年月日時　平成28年１月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　航平
４　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月23日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第２３９号
茨城県笠間市笠間1541番地５
債務者　朝比奈義典
１　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　道夫
４　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月23日まで
水戸地方裁判所